

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (田野畑村交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業 (羅賀地区)
事業番号	D-4-1	事業実施主体	田野畑村
交付期間	平成 23 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	2,076,000 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた田野畑村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P11 の II 地域コミュニティの再生、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>災害公営住宅の整備 (団地内整備分)</p> <p>(1) 主体工事 : 1 戸建て公営住宅 50 棟 R1 地区 : 40 戸、被災地に近い高台 : 10 戸 (R3 : 5 戸、R7 : 5 戸)</p> <p>(2) 屋外付帯工事 整地費 123,305 m²、道路整備 L=924m、上水道整備 L=1,614m、下水道整備 L=1,304mほか</p> <p>(3) 共同施設整備 広場整備 1,730 m² ほか</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.3.31、第 11 回提出) 災害公営住宅の当初建設戸数 50 戸に対し、実際の入居希望世帯数が 27 戸となり計画数を下回ったため、整備戸数を減らし全体工事費が減額となったことから、本工事費のうち 374,000 千円 (国費 : 317,900 千円) を不足が生じている D-3-1 村道田野畑平井賀線整備事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 2,076,000 千円 (国費 : 1,816,500 千円) から 1,702,000 千円 (国費 : 1,498,600 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.4.1、第 11 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 117,057 千円 (国費 : 102,425 千円) を D-1-2 村道北山崎線道路改良舗装事業へ、314,743 千円 (国費 : 275,400 千円) を D-1-3 村道明戸北山線道路改良舗装事業へ、不足が生じている両事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,712,686 千円 (国費 : 1,498,600 千円) から 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.10.14、第 13 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 228,571 千円 (国費 : 200,000 千円) を不足が生じている D-1-4 村道長嶺線道路改良舗装事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) から 1,052,315 千円 (国費 : 920,775 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第 17 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 73,457 千円 (国費 : H23 予算 64,274 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、7,987 千円 (国費 : H23 予算 6,988 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 1,052,315 千円 (国費 : 920,775 千円) から 970,871 千円 (国費 : 849,513 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第 20 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 51,837 千円 (国費 : H23 予算 45,357 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、5,115 千円 (国費 : H23 予算 4,475 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業へ、4,608 千円 (国費 : H23 予算 4,032 千円) を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 970,871 千円 (国費 : 849,513 千円) から 909,311 千円 (国費 : 795,649 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出) 上記事由により、執行残額のうち 27,980 千円 (国費 : H23 予算 24,482 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、6,162 千円 (国費 : H23 予算 5,391 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業へ、32,083 千円 (国費 : H23 予算 28,072 千円) を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 909,311 千円 (国費 : 795,649 千円) から 843,086 千円 (国費 : 737,704 千円) に減額となる。</p>			

(事業間流用による経費の変更) (R2年1月10日、第26回提出)

上記事由により、執行残額のうち3,551千円(国費:H23予算3,107千円)をD-6-2東日本大震災特別家賃低減事業へ、60,878千円(国費:H23予算53,268千円)をD-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は843,086千円(国費:737,704千円)から778,657千円(国費:681,329千円)に減額となる。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

羅賀・平井賀地区は、高さ約26mの津波の到来により、当該地区内の約6割にあたる123棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。

このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで、羅賀地区の被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後(田野畑野場地区)への高台に移転を行うこととなった。それら地区の移転先において、自力では住宅の確保が難しい被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な災害公営住宅の整備を行うもので、本事業は復興地域づくりのために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体		No.16 岩手県 No.48 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (間接) 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費		4,359,249 (千円)	全体事業費		5,199,200 (千円)
事業概要					
<p>津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した集落排水施設として新たに浄化槽を整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3津波対策の基本的な考え方、P9のI新たな集落の形成、P13のⅢ被災地の土地活用、P14のⅣ防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23年度> 集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量)、不動産鑑定</p> <p><平成24年度> 水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計) 集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5基ほか) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備2ヶ所など)</p> <p><平成25年度~30年度> 土地利用高度化再編整備工事 (高台団地整備1ヶ所) 水産飲雑用水施設整備 (取水施設工事、浄水施設工事、配水池施設工事) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)</p> <p><~令和2年度> 土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出) 事業の残余見込額を有効利用するため、No.47 C-5-1 平井漁港地区漁業集落防災機能強化事業より137,426千円 (国費: H23 予算 103,069千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は4,059,250千円 (国費: 3,044,437千円) から4,196,676千円 (国費: 3,147,506千円) に増額することとなる。</p> <p>第25回申請では、令和元年度及び令和2年度の事業費として、299,999千円を申請する。</p> <p>(期間延伸) 検討していた法面崩落対策工が決定したのに伴い、その後の関連工事の事業期間を延長する必要があるため、令和2年9月まで期間延伸するもの。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>島越地区は、高さ約24mの津波の到来により、当該地区内の66%を超える138棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、三陸鉄道駅舎や集会施設、漁協事務所などの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内奥地や集落背後(切牛地区)への高台に移転を行うこととなった。この島越漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	平井賀漁港（平井賀地区）施設機能強化事業	事業番号	C-6-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体（直接/間接）	田野畑村（間接）	
総交付対象事業費	86,400（千円）		全体事業費	86,400（千円）	
事業概要					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、波浪時に中型漁船が係留するなど地域沿岸漁業の拠点漁港として重要な役割を担ってきたところであるが、東日本大震災により40cmほど地盤沈下したことから、漁家や観光客など利用者の安全性を確保するため、漁港施設用地1,827㎡のかさ上げ、船置場1,140㎡の整備、北防波堤腹付30mの整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3土地利用の方向性、P26のI水産業の再建、P29のII観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（H25.3.29）</p> <p>野積場嵩上げ工事面積が実施により計画よりも73㎡減工となったことなどから、工事費が7,628千円（国費：5,721千円）減額となった。この工事費のうち1,180千円（国費：884千円）を不足が生じているC-6-2平井賀漁港（羅賀地区）施設機能強化事業へ流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は86,400千円（国費：64,800千円）から85,220千円（国費：63,916千円）に減額となる。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、船置場整備の一部が平成31年度に完了する。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事及び他工事との調整で、船置場整備の一部が令和2年6月に完成する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23～24年度></p> <ul style="list-style-type: none">野積場嵩上げ工事（変更前）1,900㎡⇒（変更後）1,827㎡（10cm～33cmの嵩上げ）北防波堤腹付工事 L=30m <p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">測量詳細設計（船揚場、船置場）一式南野積場嵩上げ工事（変更前）100㎡⇒（変更後）307㎡（平均13cmの嵩上げ） <p><平成26～27年度></p> <ul style="list-style-type: none">船置場整備工事 A=687㎡（一部分） <p><平成31年度～令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none">船置場整備工事 A=453㎡（残分）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平井賀漁港（平井賀地区）は、高さ約26mの津波の到来により、防波堤はもとより、係留してあった漁船、漁業用の作業場や倉庫などに壊滅的な被害を受けた。本村は、日本一の海岸美と評価されている北山崎に代表される自然景観等を活用し、水産業と観光業の連携による「海業」により地域の活性化を目指していることから、沈下被害を受けた漁港施設用地（野積場）のかさ上げにより冠水被害を防止するとともに、地盤沈下により消失した天然の船揚場と船置場を新たに整備し、漁家の安全と作業環境の向上を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平井賀漁港（平井賀地区）災害復旧事業					
-3m岸壁かさ上げ、北防波堤腹付け・かさ上げ、K護岸かさ上げ、臨港道路2かさ上げ、南物揚場かさ上げ・腹付け、東防波堤かさ上げ、臨港道路1かさ上げ					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・47	事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体		No. 15 岩手県 No. 47 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	No. 15 田野畑村 (間接) No. 47 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費		5,032,044 (千円)	全体事業費		5,032,044 (千円)
事業概要					
<p>津波の被害を受けた羅賀・平井賀地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を新たに整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3津波対策の基本的な考え方、P9のI新たな集落の形成、P13のⅢ被災地の土地活用、P14のⅣ防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、集落道整備及び水産用地整備の一部が平成31年度に完了する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23年度> 集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)、不動産鑑定</p> <p><平成24年度> 水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計、用地測量調査、用地取得) 集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5基ほか) 漁業集落道整備工事 (用地取得等) 土地利用高度化再編整備工事 (埋蔵文化財発掘調査、測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備3ヶ所など)</p> <p><平成25年度~30年度> 水産飲雑用水施設整備 (浄水場整備、送配水管敷設ほか) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式) 土地利用高度化再編整備工事 (地盤嵩上げ、切盛土など)</p> <p><~令和2年度> 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部) 土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出) 残余見込額のうち137,426千円 (国費: H23 予算 103,069千円) を No. 48 C-5-2 島越地区漁業集落防災機能強化事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は5,169,470千円 (国費: 3,877,102千円) から5,032,044千円 (国費: 3,774,033千円) に減額となる。</p> <p>(事業期間の変更) 羅賀平井賀線取付道路部の危険箇所対策工事に伴い計画・線形の修正が生じたため、2020年10月まで遅延となる。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>羅賀・平井賀地区は、高さ約26mの津波の到来により、当該地区内の約6割にあたる123棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、地区集会施設や防災センターなどの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後 (田野畑野場地区) への高台に移転を行うこととなった。この平井賀漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全性を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	199,838 (千円)		全体事業費	353,112 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9のI新たな集落の形成、P21のI住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第17回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より73,457千円(国費:H23 予算 64,274千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は199,838千円(国費:174,856千円)から273,295千円(国費:239,130千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第20回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より51,837千円(国費:H23 予算 45,357千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は273,295千円(国費:239,130千円)から325,132千円(国費:284,487千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より27,980千円(国費:H23 予算 24,482千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は325,132千円(国費:284,487千円)から353,112千円(国費:308,969千円)に増額することとなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度~令和2年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>平成25年度実績額 5,241千円 平成26年度実績額 41,784千円 平成27年度実績額 76,871千円(既配分額74,792千円+H25・26差引額2,079円-実績額76,871千円=差引額0千円) 平成28年度実績額 75,244千円(20回見込額74,846千円 今回との差額398千円) 平成29年度実績額 70,230千円(20回見込額67,906千円 今回との差額2,324千円) 平成30年度実績額 57,342千円 平成31年度実績額 23,332千円 令和2年度見込額 0千円 実績総額-既配分額総額=350,044千円-346,976千円=3,068千円(残額)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)		
総交付対象事業費	37,791 (千円)	全体事業費	64,407 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (2) 生活再建、P9 の I 新たな集落の形成、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第 17 回提出)</p> <p>完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 9,318 千円 (国費: H23 予算 6,988 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 37,791 千円 (国費: 28,342 千円) から 47,109 千円 (国費: 35,330 千円) に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第 20 回提出)</p> <p>完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 5,967 千円 (国費: H23 予算 4,475 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 47,109 千円 (国費: 35,330 千円) から 53,076 千円 (国費: 39,805 千円) に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31.1.11、第 23 回提出)</p> <p>完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 7,188 千円 (国費: H23 予算 5,391 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 53,076 千円 (国費: 39,805 千円) から 60,264 千円 (国費: 45,196 千円) に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (R2.1.10、第 26 回提出)</p> <p>完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 4,143 千円 (国費: H23 予算 3,107 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 60,264 千円 (国費: 45,196 千円) から 64,407 千円 (国費: 48,303 千円) に増額することとなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度~31 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>平成 25 年度実績額 1,353 千円</p> <p>平成 26 年度実績額 8,104 千円</p> <p>平成 27 年度実績額 14,186 千円</p> <p>平成 28 年度実績額 11,903 千円</p> <p>平成 29 年度実績額 10,348 千円</p> <p>平成 30 年度実績額 7,509 千円</p> <p>平成 31 年度実績額 5,849 千円</p> <p>令和 2 年度見込額 5,155 千円</p> <p>※ 今回必要額 4,143 千円 (5,155 千円-1,012 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	事業番号	D-5-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	97,935 102,448(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9のI新たな集落の形成、P21のI住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H30.1.17、第20回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より4,839千円(国費:H23予算4,032千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から4,839千円(国費:4,032千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H31.1.11、第23回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より33,687千円(国費:H23予算28,072千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は4,839千円(国費:4,032千円)から38,526千円(国費:32,104千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(R2.1.10、第26回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より63,922千円(国費:H23予算53,268千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は38,526千円(国費:32,104千円)から102,448千円(国費:85,372千円)に増額することとなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30年度~32年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>平成30年度分4,351千円</p> <p>平成31年度分33,298千円</p> <p>令和2年度見込額64,799千円</p> <p>※ 今回必要額63,922千円(64,799千円-877千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					